

## 特定給食施設等指導に関する調査 実施要領

### 1 調査目的

特定給食施設指導等の栄養管理は、利用者の健康の維持・増進に寄与することが求められており、保健所管理栄養士は健康増進法に基づき、これらの施設における栄養管理に関する指導・支援等を実施することで、地域住民の健康づくりや栄養改善に取り組んでいる。

こうした中、保健所管理栄養士を取り巻く環境は変化しており、子ども政策の推進や地域包括ケアシステムの推進、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、社会経済的要因に伴う栄養格差の拡大、多発する自然災害や新興感染症等への対応など、新たな課題解決に向けた視点の転換が必要であり、給食施設への指導に際しては、地域全体の食環境の向上や、医療・介護等の質の向上、職域における健康増進や他法令との連携など、現状分析に基づく効率的・効果的な指導・支援の実施に取り組むことが求められている。

そこで、特定給食施設指導等における効果的かつ効率的な指導のあり方、関連事業への展開及び評価における保健所管理栄養士の実態を把握することを目的に調査を実施する。

### 2 実施主体

全国保健所管理栄養士会

### 3 調査対象

都道府県、政令市、中核市、保健所設置市、特別区の健康増進・栄養主管部（課）

### 4 調査期間

令和5年12月1日（金）～12月21日（木）

### 5 調査方法

オンライン（Google フォーム）またはメール（Excel ファイル）による回答

### 6 調査内容

別紙調査票のとおり

### 7 調査結果

本調査結果については、調査協力自治体あて情報還元するとともに、全国保健所管理栄養士会スキルアップ講座等における資料として使用します。

なお、本調査での回答自治体が結果として個別に公表されることはありません。